

# 2008 年 9 月号 目次

## 【トピックス】

横浜市における 2008 年麻しん発生状況の分析	1
夏期食品収去検査	5
平成 20 年度 食品の食中毒菌汚染実態調査（その 1）	8

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 8 月	9
感染症発生動向調査における病原体検査 8 月	12

## 【検査結果】

由来別病原菌検出状況 8 月	13
----------------	----

## 【情報提供】

衛生研究所 WEB ページ情報（20 年度 8 月分）	14
-----------------------------	----

# 横浜市における2008年麻しん発生状況の分析

## 1 はじめに

2008年1月より、5類感染症の麻しんが定点報告から全数報告となった。全国的に見ても、神奈川県が報告数で1位となっており、2位北海道の2.4倍であった。その中でも横浜市からの報告数が多く、全国の報告数の13.7%であった。また、横浜市の中でも報告数の多い区と少ない区があり、このことに関しては、全数報告に変更になったことに対して、区医師会に認識の差があるのではないかと疑われたこともあった。

麻しんの年齢別届出数では10歳代が約半数を占め、30歳未満が92%を占めていた。また、全体の約半数が予防接種未接種だった。

今回、2008年横浜で発生した麻しんの発生状況を分析し、検討を行った。

## 2 対象

2008年1月1日(第1週)より8月31日(第36週)までに届出のあった麻しん患者1461人。

## 3 方法

各区の福祉保健センターより横浜市衛生研究所に報告された麻しん患者の数をを用いて分析した。

- 1) 第1週から第36週まで週毎に届出数をグラフにプロットした。
- 2) それぞれの週毎に各區別に届出数を集計した。
- 3) 各区の週毎の届出数をそれぞれの区の30歳未満の人口で除して、週毎の各區別の30歳未満1万人当たりの届出数を出した。そして、その値が1以上をepidemic、2以上をoutbreakとした。

## 4 結果

- 1) 第11週から第17週をピークとするグラフが描かれたが、8週、14週、16週は極端に減少した(図1)。
- 2) 第1週より届出があり、第35週でほぼ終焉した。區別では、戸塚区(152人)、金沢区(146人)、保土ヶ谷区(145人)、中区(121人)、港北区(103人)、磯子区(102人)と届出数が多く、100人を超えた(表1)。
- 3) epidemicが合計6週間以上となったのは、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区であった。また、outbreakが起こったのは、鶴見区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、栄区であった(表2、図2)。

## 5 考察

2008年は全国的に見ても、横浜市の麻しん届出数が多く、その内容を検討した。届出数のグラフでは14週と16週に届出数が減少した。また、全国集計のグラフからも同様な傾向が見られた。これはその時期と麻しんの潜伏期間から考えて、学校の春休みが影響したものと考えられる。この事から考えると、流行時の学校閉鎖は効果があるものと思われる。また、免疫力の無い人には強力な感染性を持つ麻しんでも学校閉鎖により地域的な効果が見いだせることにより、今心配されている新型インフルエンザの発生時にも学校閉鎖、集会禁止等は効果があることが示唆された。なお、8週目の届出数減少については、原因がわからなかった。

届出数が100を超えた区が6区あった。しかし、区により人口差があり、また高齢化が進んでいる区と比較的若年者が多い区があり、届出数が多い区に麻しんが流行したとも言えない。そこで、より流行の状況がわかるように届出の92%を占める30歳未満の各区人口で麻しん届出数を除して、各区30歳未満1万人あたりの届出数を出して検討した。

その結果、金沢区、磯子区、中区、南区、保土ヶ谷区、つまり横浜市の東南部で流行が遷延した。図2を見てわかるように、今回の麻しん発生は横浜市東南部の地域発生の様相を呈し、多区にわたっていることより、届出の多い区と少ない区の原因は医師会の認識の差とは言えない。

また、この横浜市東南部に多く発生した原因は、気温、風向、等の気象条件、交通網等による社会的条件を考慮したが、原因となるものは見当たらなかった。なお、各区の予防接種の接種率、免疫獲得率が原因となった可能性もあるが、今回は予防接種の接種率、免疫獲得率を考慮せずに分析した。文献的にも

検索したが、麻しんの発生状況に影響するのは、予防注射等による地域の麻しんに対する免疫力保持の有無のみで、その他の要因をあげているものは、調べた文献では無かった。

麻しんの疫学的特徴として、大きな都市では常在性で、比較的流行規模が小さく、約1年おきに流行する<sup>1)</sup>と言われている。

2009年に向けて流行の無かった区も予防接種の未接種者に対して強く接種をよびかけるべきだと思われる。

表1 横浜市における各区週別麻しん届出数

診断週	計	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
計	1461	98	73	36	121	96	69	145	75	102	146	103	52	35	40	152	51	29	38
第1週 (1/1~1/6)	17					3		2		1	1	2			1	7			
第2週 (1/7~1/13)	20				2	5	2		1		1	3		1	1	4			
第3週 (1/14~1/20)	38	1		1	3	5	3	5		4	9	1		1		4	1		
第4週 (1/21~1/27)	37	1			4	3		1	1	2	2	5	1	2		6	8	1	
第5週 (1/28~2/3)	54	6	3		4	5	5	6	2	2	4	4	1			7	4		1
第6週 (2/4~2/10)	64	7	2	2	6	6	3		3	1	2	7		1	1	8	11	2	2
第7週 (2/11~2/17)	92	13	4	1	6	1	5	8	7	4	7	10	1	2	2	6	6	3	6
第8週 (2/18~2/24)	58	6	4	4	7	2	1	6	3	2	3	3	1		3	6	6		1
第9週 (2/25~3/2)	79	20	3	3	9	6	7	9	3	3	3	1	2	2		5	1	1	1
第10週 (3/3~3/9)	76	5	1	1	7	7	4	12	4	3	14				3	6	1	1	7
第11週 (3/10~3/16)	96	3	6	1	9	2	6	9	2	13	22	1	3	1	1	10	3	1	3
第12週 (3/17~3/23)	85	12	2	1	5	7	7	10	4	1	7	1	3	2	5	13	2	2	1
第13週 (3/24~3/30)	91	1	2	1	5	4	4	5	2	10	30	4	9	1	2	7	2		2
第14週 (3/31~4/6)	48	1	1	1	4	4	5	3	1	2	3	1	2	2	2	11	2	1	2
第15週 (4/7~4/13)	86	1	4	4	2	3	7	16	10	8	8	4	2	1	3	9	1	2	1
第16週 (4/14~4/20)	57	1	2	1	2	6	4	8	2	6	3	5	4	1	1	6	1	3	1
第17週 (4/21~4/27)	108	3	9	2	6	11	4	11	7	6	7	12	8	4	4	11		1	2
第18週 (4/28~5/4)	64	3	8	2	9	3	1	6	6	6	3	4	4	1	2	1	1	3	1
第19週 (5/5~5/11)	67	3	5	1	8	3		9	3	11	7	2		1	2	8		3	1
第20週 (5/12~5/18)	42	3	2	1	5	1		5	1	6	2	5	3	1	1	3		2	1
第21週 (5/19~5/25)	40	1	2	4	3	2		2		6	3	10		1	2	3	1		
第22週 (5/26~6/1)	26	1	3		2				3	4	2	4	2	1	1	1		1	1
第23週 (6/2~6/8)	26	3	5		1	2			2			9		1	1	1		1	
第24週 (6/9~6/15)	10	2	2		1			2	1	1						1			
第25週 (6/16~6/22)	11		1		2				1		1	3	2		1				
第26週 (6/23~6/29)	15	1	1	1	2	1		2	1			1		4					1
第27週 (6/30~7/6)	14			1	3			4	1				1	2		1			1
第28週 (7/7~7/13)	8			1	2				2							2		1	
第29週 (7/14~7/20)	8				1			2	1				1	1		2			
第30週 (7/21~7/27)	4			1		2										1			
第31週 (7/28~8/3)	4										1		1	1		1			
第32週 (8/4~8/10)	8				1	2					1	1			1				2
第33週 (8/11~8/17)	4			1			1		1							1			
第34週 (8/18~8/24)	3		1					1					1						
第35週 (8/25~8/31)	1							1											

表2 各区週別 30歳未満 1万人当たりの麻しん届出数

(1.0未満は記載していない)

診断週	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
第1週 (1/1 ~ 1/6)																		
第2週 (1/7 ~ 1/13)																		
第3週 (1/14 ~ 1/20)										1.4								
第4週 (1/21 ~ 1/27)				1.1												2.2		
第5週 (1/28 ~ 2/3)				1.1												1.1		
第6週 (2/4 ~ 2/10)				1.6	1.1											3.1		
第7週 (2/11 ~ 2/17)	1.5			1.6			1.3			1.1						1.7		1.5
第8週 (2/18 ~ 2/24)			1.5	1.8												1.7		
第9週 (2/25 ~ 3/2)	2.4		1.2	2.4	1.1	1.1	1.5											
第10週 (3/3 ~ 3/9)				1.8	1.3		2.0			2.2								1.8
第11週 (3/10 ~ 3/16)				2.4			1.5		2.7	3.5					1.2			
第12週 (3/17 ~ 3/23)	1.4			1.3	1.3	1.1	1.6			1.1					1.5			
第13週 (3/24 ~ 3/30)				1.3					2.1	4.8		1.6						
第14週 (3/31 ~ 4/6)				1.1											1.3			
第15週 (4/7 ~ 4/13)			1.5			1.1	2.6	1.4	1.7	1.3					1.1			
第16週 (4/14 ~ 4/20)					1.1		1.3		1.3									
第17週 (4/21 ~ 4/27)		1.3		1.6	2.0		1.8		1.3	1.1	1.2	1.4			1.3			
第18週 (4/28 ~ 5/4)		1.2		2.4					1.3									
第19週 (5/5 ~ 5/11)				2.1			1.5		2.3	1.1								
第20週 (5/12 ~ 5/18)				1.3					1.3									
第21週 (5/19 ~ 5/25)			1.5						1.3									
第22週 (5/26 ~ 6/1)																		
第23週 (6/2 ~ 6/8)																		
第24週 (6/9 ~ 6/15)																		
第25週 (6/16 ~ 6/22)																		
第26週 (6/23 ~ 6/29)																		
第27週 (6/30 ~ 7/6)																		
第28週 (7/7 ~ 7/13)																		
第29週 (7/14 ~ 7/20)																		
第30週 (7/21 ~ 7/27)																		
第31週 (7/28 ~ 8/3)																		
第32週 (8/4 ~ 8/10)																		
第33週 (8/11 ~ 8/17)																		
第34週 (8/18 ~ 8/24)																		
第35週 (8/25 ~ 8/31)																		

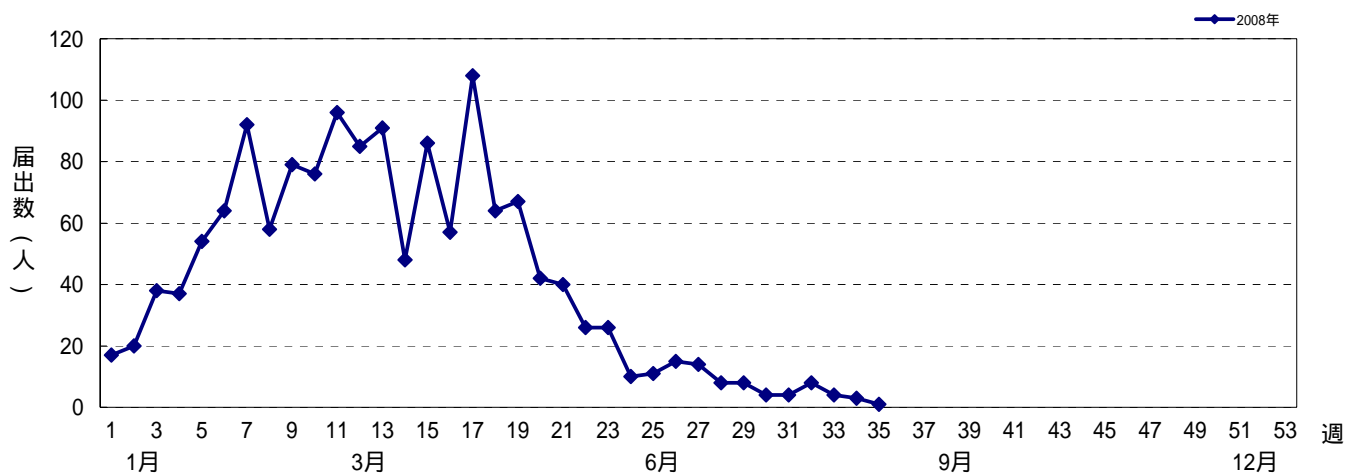


図1 週別麻しん届出数

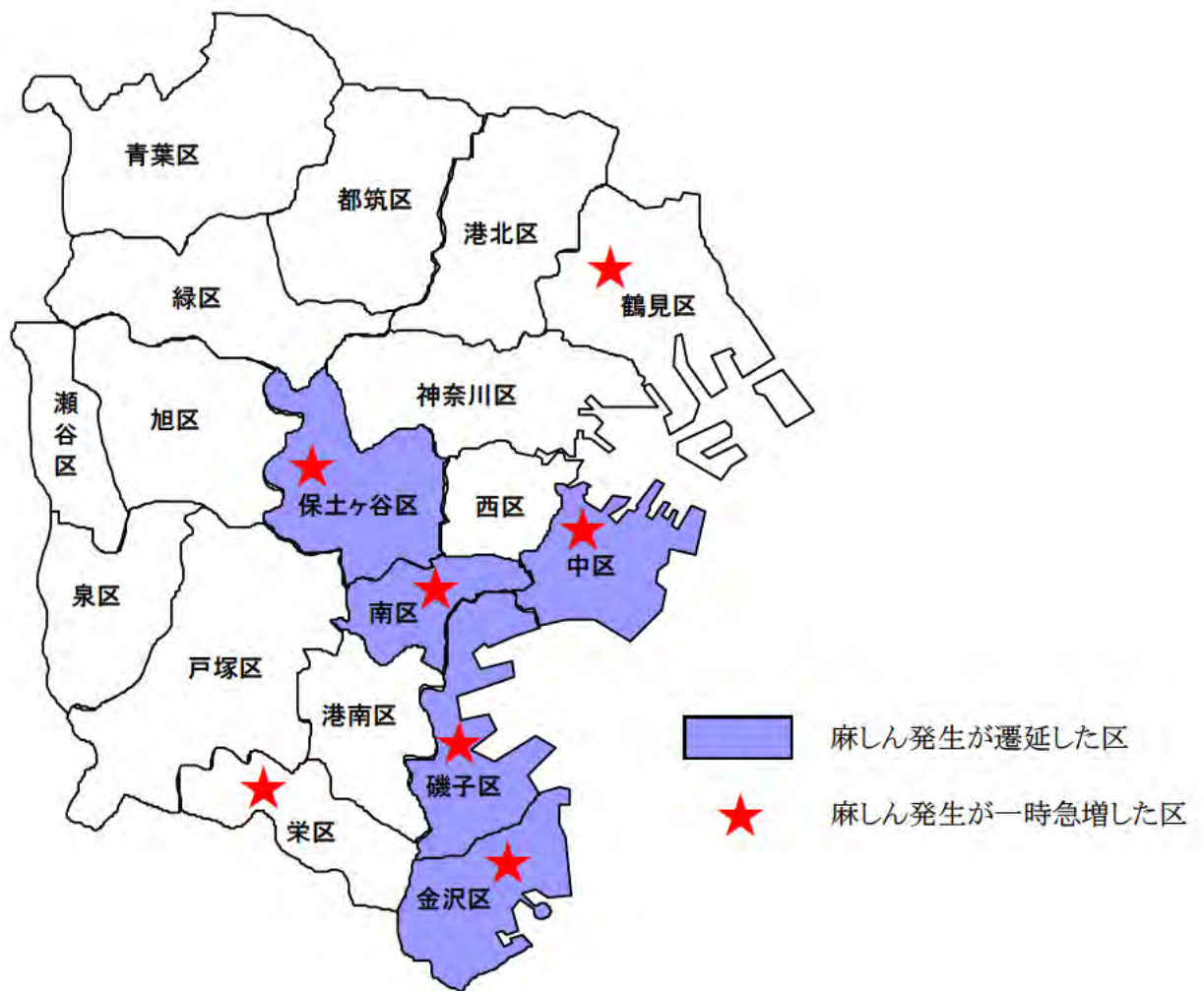


図2 麻しん発生地域

## 6 結論

横浜市では3月から4月をピークとした麻しんの発生があったが、春休みには患者数が減少し、学校閉鎖は麻しんの発生予防に効果があるものと思われた。

今回の流行は横浜市東南部の地域発生の様相を呈していた。

## 文献

- 1) 山崎修道 他 編. 感染症予防必携 第2版. 東京:日本公衆衛生協会, 2005; 368.

【 所長 蔵田英志 】

# 夏期食品収去検査

夏期食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成20年度食品、添加物等の夏期取締りの実施について」に基づき、夏期に多発する食中毒等食品による事故防止と食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成20年6月1日から8月31日まで夏期取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センターによる収去が平成20年6月23日から8月13日まで実施され、当所が行った細菌検査と理化学検査の結果について報告します。

## 1 細菌検査

細菌検査の内訳は、「乳等」に関しては乳・乳製品・アイスクリーム類など31検体64項目(表1)、「乳等」を除く他の食品に関しては冷凍食品・魚肉ねり製品・食肉製品・洋生菓子・そうざいなど181検体465項目(表2)でした。

検査項目は、主にそれぞれの品目の規格基準<sup>\*1</sup>や衛生規範<sup>\*2</sup>について行いました。また、牛乳、乳飲料、クリームについては黄色ブドウ球菌のエンテロトキシン、非加熱食肉製品(生ハム)とナチュラルチーズについてはリステリア菌、鶏卵を用いた洋生菓子についてはサルモネラ属菌、加熱処理したそうざいについては大腸菌群(Deso法)の検査をそれぞれ加えて行いました。

検査の結果、規格基準違反はありませんでした。衛生規範不適合は1検体あり、加熱処理したそうざい類1検体が大腸菌陽性(基準は陰性)でした。

また、非加熱食肉製品(生ハム)1検体からリステリア菌が検出され、食品衛生法第六条第三号<sup>\*3</sup>に違反するとして、保健所が製造・販売業者に対して商品の販売禁止、回収命令等の措置を行いました。

<sup>\*1</sup> 規格基準とは、食品、添加物、容器包装、器具について食品衛生法第十一条により基準、規格を定めたもののことです。

<sup>\*2</sup> 衛生規範とは、弁当およびそうざい、漬物、洋生菓子、生めん類についての衛生的な取り扱い等の指針のことです。

<sup>\*3</sup> 食品衛生法第6条第3号では、「病原微生物により汚染され、又はその疑いがあり、人の健康を損なうおそれがあるものを販売し、又は販売の用に供するために、採取し、製造し、輸入し、加工し、使用し、調理し、貯蔵し、若しくは陳列してはならない。」と定められています。

【 細菌担当 】

## 2 理化学検査

搬入された170検体の食品について食品添加物等の検査を行いました。今回は魚介類加工品、肉卵類加工品、野菜類・果物加工品、菓子類、清涼飲料水などを重点に、延べ2,352項目の検査を行いました(表3)。検査項目は保存料、着色料、発色剤、甘味料などを中心に行いました。

その結果、違反はなく、いずれの検体も食品衛生法で定められた使用基準に適合していました。

【 食品添加物担当 】

表1 細菌検査結果(乳等の収去検査)

平成20年6～8月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数	不適理由
乳				
牛乳	5	15	0	
特別牛乳	1	3	0	
乳製品				
乳飲料	1	3	0	
クリーム	1	2	0	
ナチュラルチーズ	5	5	0	
乳類加工品				
その他(マーガリン)	1	2	0	
アイスクリーム類・氷菓				
アイスクリーム	2	4	0	
ラクトアイス	3	6	0	
アイスマルク	2	4	0	
氷菓	10	20	0	
合 計	31	64	0	

表2 細菌検査結果(乳等を除く)

平成20年6～8月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数	不適理由
冷凍食品				
無加熱摂取冷凍食品	3	6	0	
凍結直前加熱の加熱後摂取冷凍食品	6	12	0	
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	5	10	0	
魚介類加工品				
魚肉ねり製品	24	24	0	
肉・卵類及びその加工品				
非加熱食肉製品	8	35	1	食品衛生法 第6条第3号違反
加熱食肉製品(包装後加熱)	4	8	0	
加熱食肉製品(加熱後包装)	38	114	0	
穀類及びその加工品				
生めん	5	15	0	
ゆでめん・むしめん	3	10	0	
菓子類				
洋生菓子	21	73	0	
粉末清涼飲料	2	4	0	
その他(生あん)	2	8	0	
清涼飲料水				
ミネラルウォーター類	2	4	0	
果汁入り飲料	5	7	0	
その他の清涼飲料水	20	21	0	
その他の食品				
弁当類(加熱処理品)	1	3	0	
弁当類(未加熱処理品)	8	24	0	
そうざい類(加熱処理品)	13	47	1	大腸菌陽性
そうざい類(未加熱処理品)	5	17	0	
調理パン	3	11	0	
サラダ類	3	12	0	
合 計	181	465	2	

【細菌担当】

表3 理化学検査結果

平成20年6～8月

大分類	検体数	違反数	項目数	検査項目							
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	重金属類	その他
魚介類	1		1					1			
魚介類加工品	30		270	87	153	19	2	2	2		5
肉卵類及びその加工品	47		577	141	377	4			46		9
乳製品	1		3	3							
乳類加工品	1		14		12		2				
アイスクリーム類・氷菓	5		72		64	8					
野菜類・果実及びその加工品	22		324	57	224	36	2	5			
菓子類	21		280	30	208	32	3			4	3
清涼飲料水	32		661	261	312	60				28	
酒精飲料	1		16	3	12		1				
かん詰・びん詰食品	6		73	15	48		8	2			
その他の食品	3		61	21	36	4					
合計	170	0	2,352	618	1,446	163	18	10	48	32	17

【 食品添加物担当 】



## 平成20年度 食品の食中毒菌汚染実態調査 (その1)

食中毒菌汚染実態調査は平成10年から厚生省(現厚生労働省)が行なっている事業です。この調査は汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の汚染実態を把握することを目的として行われています。

毎年の食中毒発生状況によりその検査項目、検体の種類は若干異なります。平成10年イクラによる腸管出血性大腸菌(EHEC)O157事件が起こった翌年には魚卵製品が、平成11年イカ乾燥製品によるサルモネラ食中毒が起こった翌年にはイカ乾燥製品が加わりました。

本年度は、野菜類と肉類(生肉やローストビーフ等)について大腸菌、サルモネラ属菌、EHEC O157、EHEC O26、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ(鶏肉、牛レバーのみ)の調査を行ないます。夏期一斉収去期間中に野菜類と漬物合わせて25検体について調査を行いましたので、その結果を報告します。

25検体全てでサルモネラ属菌、EHEC O157、EHEC O26は検出されませんでした。みつば1検体ともやし1検体から大腸菌が検出されました(表)。これらは水耕栽培の野菜であり、大腸菌が検出されたことから、種子や水などの汚染が考えられます。平成8年にはカイワレダイコンを原因とするEHEC O157による大規模食中毒が起こったことや、過去には食中毒菌汚染実態調査でアルファルファやミニトマトからサルモネラ属菌が検出されたという報告もあり、経年的に調査を行なっていくことが重要だと思われます。

表 食中毒菌汚染実態調査結果 (野菜類;衛生研究所検査分)

検体の種類	検査 検体数	検査結果(陽性数)			
		大腸菌	サルモネラ属菌	EHEC O157	EHEC O26
カイワレダイコン	2	0	0	0	0
キュウリ	3	0	0	0	0
トマト	3	0	0	0	0
みつば	2	1	0	0	0
レタス	2	0	0	0	0
もやし	3	1	0	0	0
その他(スプラウト類*)	5	0	0	0	0
漬物	5	0	0	0	0
計	25	2	0	0	0

\* スプラウトとは植物の新芽の総称で、ブロッコリースプラウトやそばの芽などの発芽野菜のことです。

【細菌担当】

# 感染症発生動向調査委員会告 8月

## 今月のトピックス

麻疹報告数は引き続き減少

緊急対策として、未接種・未り患者への市費による予防接種(任意接種)を実施中

咽頭結膜熱、手足口病、ヘルパンギーナ等、夏の感染症は減少傾向

### 【患者定点からの情報】

市内の患者定点は、小児科定点:88か所、内科定点:57か所、眼科定点:18か所、性感染症定点:26か所、基幹(病院)定点:3か所の計192か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の13感染症とを報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計145定点から報告されます。

平成20年7月21日から平成20年8月24日まで(平成20年第30週から第34週まで。ただし、性感染症については平成20年7月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成20年 週 - 月日対照表

第30週	7月21～27日
第31週	7月28～8月3日
第32週	8月4～10日
第33週	8月11～17日
第34週	8月18～24日

### 全数把握の対象

#### < 細菌性赤痢 >

8月の報告数は、28日現在で2例です。うち1例は、国内発生事例でした。

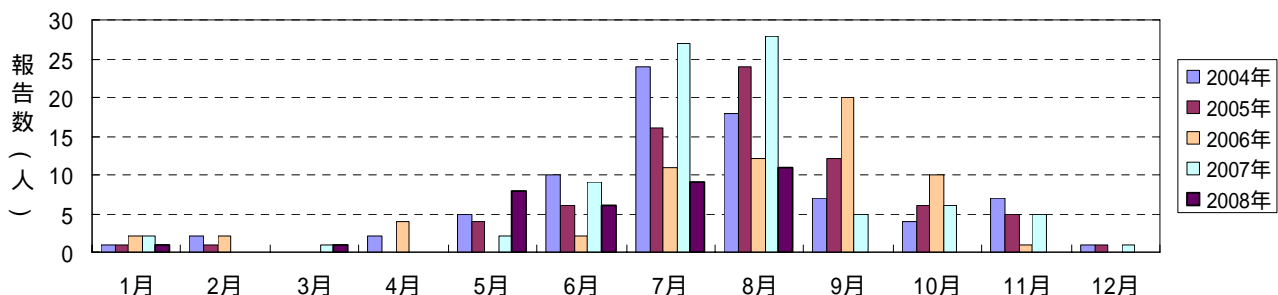
#### < 腸管出血性大腸菌感染症 >

8月の報告数は、28日現在で11例です。年齢の内訳は、10歳未満が2例、10代が1例、20代が4例、30代が1例、50代が2例、70代が1例でした。例年に比べれば少ないですが、9月にも報告が多いので、注意が必要です。生肉(生レバー等)や生焼けの肉の喫食による感染が見られます。

啓発用チラシ「O157に注意しましょう」

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/punf/pdf/o1572007.pdf> も合わせてご覧ください。

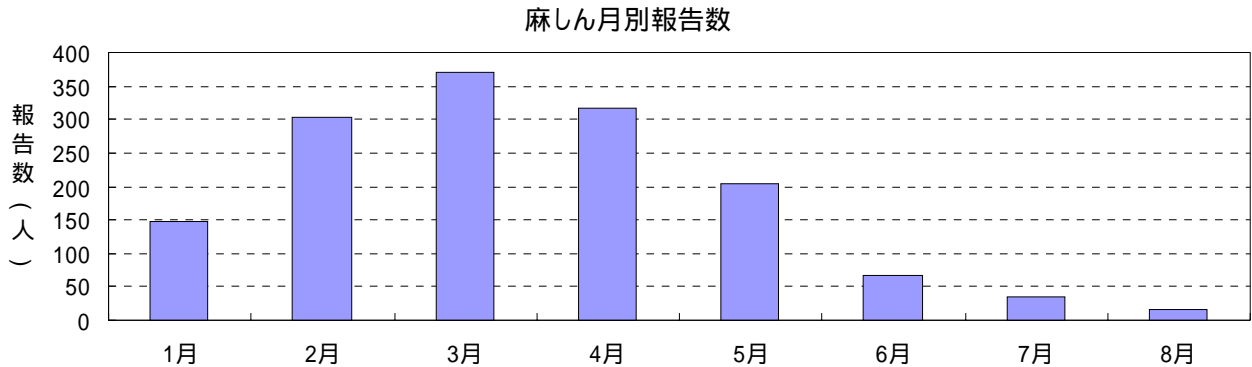
腸管出血性大腸菌感染症月別報告数



### < 麻しん >

1月から感染症法の5類感染症の全数把握の対象となり、診断した医師すべてに届出が義務付けられました。(国立感染症研究所ホームページ <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>)

横浜市では、第34週(8/18～24)までの累計報告数は1460例で、全国の報告数10677例の13.7%です。最近5週間(第30週～第34週)の報告数は23例で、全国の報告数254例の9.1%となっています。年齢別では、約半数が10代で、予防接種前の0歳にも多く発症しています。また、全体の約半数が予防接種未接種



でした。

2012年の麻しん排除に向けて、予防接種の徹底が最も大切です。

横浜市では、緊急対策として、未接種・未り患者への市費による予防接種(任意接種)を実施しています。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/oshirase/mr-kinkyu.html>

1歳～高校3年生に相当する年齢の未接種・未り患者は、この機会に早めに接種していただくことが重要です。横浜市の詳細については、「横浜市における麻しん患者届出状況(2008年)」

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/measles/measles.html> をご覧ください。

(日本は、2008年～2012年の5年間で、麻疹排除を目指します)

風しんとともに全数報告疾患として、発生状況等を詳細に把握

1歳および就学前1年間の、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種の徹底

5年間に限り、中1及び高3相当の年齢の者への定期接種を実施

## 定点把握の対象

### < 咽頭結膜熱 >

横浜市では、第21週から増加傾向となり、第27週に定点あたり1.08と今シーズンで最も高い値となった後は減少傾向です。第34週は定点あたり0.36でした。神奈川県(横浜、川崎を除く)は0.32、川崎市は0.69です。全国は0.63でした。

啓発用チラシ「咽頭結膜熱(プール熱)に注意しましょう!」

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/punf/pdf/intouketumaku2008.pdf> も合わせてご覧ください。

### < A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 >

第2週以降増加傾向が続き、第23週に定点あたり3.67とピークを迎えた後は、減少傾向が続いています。今シーズンは過去6年間で最も高い値で推移していましたが、第34週は定点あたり0.21と例年並みになりました。しかし、例年8月が一番少なく、秋から冬にかけて少し増えていくので、9月末に向けては、また動向に注意が必要です。神奈川県(横浜、川崎を除く)は0.54、川崎市は0.91、全国は0.70と、いずれも横浜市より高い値となっています。

#### <手足口病>:

横浜市では、第23週から増加傾向となり、第30週に定点あたり4.01とピークを迎え、その後は減少し、第34週は定点あたり1.62でした。行政区別では、泉区(9.00)が高く、緑区(2.67)、栄区(2.67)となっています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は2.85、川崎市は1.06です。全国は1.41でした。

病原体定点からエンテロウイルス71の検出はありませんでした。

#### <ヘルパンギーナ>

横浜市では、第24週から増加傾向となり、第29週は定点あたり5.78とピークを迎え、その後は減少傾向です。第34週は定点あたり1.84でした。行政区別では、泉区(4.33)、中区(3.75)、金沢区(3.40)が高くなっています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は1.77、川崎市は1.72、全国は1.20でした。

#### <性感染症>

性感染症は、診療科でみると産婦人科系の11定点、および泌尿器科・皮膚科系の15定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

7月は、6月に比べて横ばい傾向ですが、性器クラミジア感染症はやや増加傾向です。19歳以下の若年層については、性器クラミジア感染症で男性は1例ですが、女性は6例と多くなっています。

#### 【病原体定点からの情報】

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:5か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:3か所、の計17か所を設定しています。検体採取は、小児科定点8か所を2グループに分け、4か所ごと毎週実施し、インフルエンザ定点は特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。眼科と基幹定点は、対象疾患の患者から検体採取ができた時に随時実施しています。

#### 衛生研究所から

##### <ウイルス検査>

2008年8月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点は20件(鼻咽頭ぬぐい液)、眼科定点は3件(眼脂)、基幹定点は5件(鼻咽頭ぬぐい液1件、髄液3件、便1件)でした。患者の診断名別内訳は、小児科定点は上気道炎10人、気管支炎1人、手足口病4人、ヘルパンギーナ3人、突発性発疹症1人、胃腸炎1人、眼科定点は流行性角結膜炎3人、基幹定点はウイルス性髄膜炎2人、脳炎・脳症2人、肝機能障害1人でした。

9月10日現在、小児科定点の手足口病患者4人からコクサッキーウイルスA16型、眼科定点の流行性角結膜炎患者1人からアデノウイルス8型が分離されています。これ以外にPCR検査では、小児科定点のヘルパンギーナ患者3人からコクサッキーウイルスA2型(1人)とコクサッキーウイルスA5型(2人)、上気道炎患者2人からコクサッキーウイルスA4型とA6型が検出されています。基幹定点の肝機能障害の患者(鼻咽頭ぬぐい液と便)の検体からは、コクサッキーウイルスA9型が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

##### <細菌検査>

8月の感染性胃腸炎関係の受付は6菌株で腸管出血性大腸菌が検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体の受付は2件でA群溶血性レンサ球菌が1件、G群溶血性レンサ球菌が1件検出されました。

# 感染症発生動向調査における病原体検査8月

病原体定点からの細菌分離・同定状況

感染性胃腸炎 2008年8月

検査年月	8月		2008年1～8月		
	小児科	基幹	小児科	基幹	
定点の区別					
件数		6		59	
菌種名					
サルモネラ					
腸管病原性大腸菌					
腸管毒素原性大腸菌					1
組織侵入性大腸菌					
腸管出血性大腸菌					1
腸管凝集性大腸菌					2
黄色ブドウ球菌					
カンピロバクター					
不検出		5		56	

呼吸器感染症等 2008年8月

検査年月	8月		2008年1～8月		
	小児科	基幹	小児科	基幹	
定点の区別					
件数	2		39	1	
菌種名					
A群溶血性レンサ球菌					
	T1		1		
	T3	1	8		
	T4		6		
	T6				
	T12		7		
	T13		1		
	T25		5		
	T28		2		
	T 型別不能				
B群溶血性レンサ球菌					
G群溶血性レンサ球菌					1
インフルエンザ菌					
パラインフルエンザ菌					
黄色ブドウ球菌					
髄膜炎菌					1
インフルエンザ菌					
不検出		0	8	0	

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【細菌担当】

# 由来別病原菌検出状況 8月

2008年8月

検体の種類	分離菌株数					
	ヒト		環境		食品	
	糞便、尿、咽頭ぬぐい液、 喀痰等 菌株による依頼を含む		河川水、河川底泥等		食品、食品容器等のふきとり、 飲料水等	
	8月	2008年1-8月	8月	2008年1-8月	8月	2008年1-8月
コレラ O - 1		1				
O - 1以外	1	1		4		
赤痢菌 A						
B	1	3				
C		1				
D	1	6				
その他						
チフス菌	1	3				
パラチフスA菌		4				
その他のサルモネラ						
O4群	1	1				
O7群	4	6				
O8群						
O9群						
O3,10群						
その他						
腸管病原性大腸菌						
腸管毒素原性大腸菌	9 <sup>*1</sup>	10				
組織侵入性大腸菌						
腸管出血性大腸菌	8	22				
腸管凝集性大腸菌	1	1				
腸炎ビブリオ						
黄色ブドウ球菌	23 <sup>*2</sup>	28				3
カンピロバクター	7 <sup>*3</sup>	34			2	2
ウェルシュ菌		6				1
A群溶血性レンサ球菌		29				
B群溶血性レンサ球菌						
レジオネラ		1				
セレウス菌	2 <sup>*4</sup>	2			7 <sup>*4</sup>	7
その他		1				
取り扱い件数	156		0		77	

\*1 O159:H34 ST産生株による集団食中毒事例

\*2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌

\*2 C.jejuniによる集団食中毒事例

\*4 セレウス菌による集団食中毒事例

【細菌担当】

# 衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 20年度7月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 20年度8月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、1998年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

2008年4月、市民にわかりやすくかつ迅速な情報提供を目指して、リニューアルを行いました。

今回は、2008年7月のアクセス件数、アクセス順位及び2008年8月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については行政運営調整局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

## 1 利用状況

### (1) アクセス件数 (2008年7月)

2008年7月の総アクセス数は、136,031件でした。主な内訳は、感染症51.3%、食品衛生22.4%、保健情報8.5%、検査情報月報3.6%、生活環境衛生2.8%、薬事1.8%でした。

### (2) アクセス順位 (2008年7月)

7月のアクセス順位(表1)は、「マイコプラズマ肺炎について」が第1位でした。

2位が「百日咳について」でした。

6位に「A群溶血性連鎖球菌感染症について」が入っています。

国立感染症情報センターによると、これらの疾患は、2008年第34週(8月18～24日)における定点当たりの報告数が、いずれも増加し、過去5年間の同時期と比較すると多いとの事です。

3位が「手足口病について」でした。手足口病は夏に流行期を迎える感染症のため、関心が高かったものと思われます。

表1 2008年7月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	マイコプラズマ肺炎について	8,336
2	百日咳について	5,664
3	手足口病について	2,429
4	ちょっと専門的なデータシート	2,354
5	英字略語集(ABC順)	2,106
6	A群溶血性連鎖球菌感染症について	1,644
7	性器ヘルペス感染症について	1,276
8	よくある苦情事例集	1,230
9	食品添加物における用語説明	1,198
10	電子パンフレット(レジオネラ症を防止するために)	1,194

データ提供:行政運営調整局IT活用推進課

(3) 電子メールによる問い合わせ (2008年8月)

2008年8月にホームページのお問合わせフォームを通していただいた電子メールによる問い合わせの合計は、3件でした(表2)。

表2 2008年8月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
海水浴皮膚炎について	1	衛生研究所
防腐剤TBZについて	1	衛生研究所
医療用語のかな使いについて	1	衛生研究所

2 追加・更新記事 (2008年8月)

2008年8月に追加・更新した主な記事は、13件でした(表3)。

表3 2008年7月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
8月4日	百日咳について	更新
8月4日	水痘(水疱瘡)・带状疱疹について	更新
8月4日	ヘルパンギーナについて	更新
8月5日	手足口病について	更新
8月5日	咽頭結膜熱について	更新
8月6日	突発性発疹について	更新
8月6日	伝染性紅斑について	更新
8月7日	A群溶血性連鎖球菌感染症について	更新
8月7日	RSウイルスによる気道感染症について	更新
8月11日	アレルギー物質を含む食品の検査	更新
8月13日	感染症に気をつけよう(8月号)	追加
8月28日	ウエストナイルウイルス(蚊)の検査結果	更新
8月29日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況	更新

【 感染症・疫学情報課 】